

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区上落合2丁目1番24号

株式
会社 **芝浦電子**

代表取締役社長 橋 倉 宏 行

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5番1号
浦和ロイヤルパインズホテル 4階 ロイヤルプリンセス
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1.第59期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第59期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shibaura-e.co.jp>）に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く世界の経済環境は、米国では堅調な個人消費により景気は緩やかな拡大が続き、欧州では前半は英国のEU離脱決定により不透明な状況にありましたが景気は緩やかな回復基調となりました。また、中国では成長率の鈍化に歯止めがかかり景気は持ち直しの傾向にあります。一方、国内では前半は急激に円高に振れましたが後半は円安基調が戻り、企業収益や雇用環境は改善したものの個人消費は停滞傾向が続きました。

このような状況のなか、当社グループでは、製造面では素子及び空調用センサの需要増加に伴う生産設備を増強したほか引き続き車載用センサの需要に対応すべく生産体制を整備してまいりました。販売面では国内外の車載メーカー及び空調、家電、住設等の省エネ、環境エコ関連メーカーをターゲットに営業活動を積極的に展開しました。その結果、主な用途別売上高では、空調用センサは43億6千2百万円（前期比14.5%増）、家電用センサは33億1千6百万円（前期比1.0%減）、自動車用センサは22億8千2百万円（前期比1.3%増）、住設用センサは20億3千5百万円（前期比6.2%増）、OA機器用センサは19億7千1百万円（前期比11.2%減）、産業機器用センサは13億6千万円（前期比7.2%増）となりました。また、素子の売上高は61億6千7百万円（前期比7.5%増）となり、その内、車載用は43億3千4百万円（前期比15.1%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比3.8%増の220億7千1百万円となりました。損益面におきましては、営業利益は23億9千4百万円（前期比43.9%増）、経常利益は24億6千3百万円（前期比44.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億1千8百万円（前期比49.8%増）となりました。

セグメントごとの業績につきましては、日本においては売上高148億2千2百万円（前期比4.0%増）となり、アジアでは、売上高62億9千1百万円（前期比0.04%増）となり、ヨーロッパでは、売上高7億1千3百万円（前期比1.7%減）となり、アメリカでは、売上高2億4千4百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、非連結子会社でありましたシバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp. を連結範囲に含めたことにより、報告セグメントを従来の「日本」、「アジア」及び「ヨーロッパ」の3区分から、「日本」、「アジア」、「ヨーロッパ」及び「アメリカ」の4区分に変更しております。そのため「アメリカ」については前期比較を行っておりません。

セグメント別売上高

区 分	金 額	構 成 比
日 本	14,822,167	67.2
ア ジ ア	6,291,420	28.5
ヨ ー ロ ッ パ	713,291	3.2
ア メ リ カ	244,963	1.1
合 計	22,071,843	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、12億1千4百万円であります。
その主なものは次のとおりであります。

株式会社福島芝浦電子の工場拡張に向けた本宮工場隣接土地・建物の購入、
サーミスタ素子の生産性向上及び開発のための機械導入
タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドの増産のための機械導入

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国経済は引き続き堅調に推移するものと予想され、欧州は政局は不透明ながら景気は緩やかに回復し、中国経済も堅調な個人消費、政府主導による経済政策により景気は回復傾向にあります。

一方で国内経済は、雇用環境は引き続き堅調に改善し、企業業績も順調に改善してきておりますが、個人消費は依然弱含みの状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは研究・開発体制をさらに強化して、次世代製品の開発に取り組んでいくとともに、温度センサ分野でのシェア拡大に向けた攻めの事業展開を進めてまいります。具体的には、ハイブリッド車や電気自動車等環境対応車での搭載、高温用サーミスタによる排ガス等環境対応等、技術と販売が一体となった営業推進を引き続き展開し、既存市場の掘り起こしや海外市場での売上拡大、新規市場への参入を図ってまいります。また、材料コストの引き下げ、製造の合理化効率化等、全社を挙げて原価低減を推し進めるために、製造工程における自動化投資と素子、空調用センサ、車載用センサ等を中心に今後の受注の増加に対応できるよう工場建設及び機械設備投資を積極的に実施し、業績の拡大に全力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

項目 \ 期別	第 56 期 (平成26年 3 月期)	第 57 期 (平成27年 3 月期)	第 58 期 (平成28年 3 月期)	第59期(当期) (平成29年 3 月期)
売 上 高	18,757,041	20,113,330	21,261,083	22,071,843
親会社株主に帰属する当期純利益	1,175,706	1,648,786	1,213,552	1,818,476
1 株当たり当期純利益	151円22銭	212円07銭	156円09銭	235円05銭
総 資 産	22,998,754	26,462,784	25,987,964	27,113,737
純 資 産	15,971,594	18,126,000	18,441,217	19,343,402

(注) 第59期の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬B I P 信託口」が所有する当社株式の数を控除しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 東北芝浦電子	千円 100,000	% 88.4	サーミスタ温度・湿度センサの製造
株式会社 岩手芝浦電子	100,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造
株式会社 福島芝浦電子	980,000	100.0	サーミスタ素子の製造
株式会社 角館芝浦電子	100,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造
株式会社 三戸芝浦電子	100,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造
株式会社 三春電器	90,000	100.0	サーミスタ温度センサ及び計測制御機器の製造
タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド	千THB 411,000	100.0	サーミスタ温度・湿度センサの製造販売
東莞芝浦電子有限公司	千円 300,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造販売
上海芝浦電子有限公司	600,000	100.0	サーミスタ温度センサの製造販売
香港芝浦電子有限公司	千HK\$ 1,900	100.0	サーミスタ温度・湿度センサの販売
株式会社 芝浦電子コリア	千KRW 400,000	100.0	サーミスタ温度・湿度センサの販売
シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH	EUR 25,000	100.0	サーミスタ温度・湿度センサの販売
シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.	USD 200,000	100.0	サーミスタ温度・湿度センサの販売

- (注) 1. 東莞芝浦電子有限公司及び上海芝浦電子有限公司の資本金は円建になっております。
2. シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp. は重要性が増したことにより、当連結会計年度より重要な子会社に含めております。

上記13社が連結子会社であり、企業結合の成果は「1. 企業集団の現況に關する事項 (1) 事業の経過及び成果」に記載しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

サーミスタ、温度センサ、湿度センサ等の製造販売

(12) 主要な拠点等

- ① 当 社 本 社 埼玉県さいたま市中央区上落合 2 丁目 1 番 24 号
- ② 国内営業拠点 浦和営業所（さいたま市中央区）
名古屋営業所（名古屋市中区）
大阪営業所（大阪市西区）
- ③ 海外営業拠点 香港芝浦電子有限公司（中国）
株式会社芝浦電子コリア（韓国）
シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH（ドイツ）
シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.（アメリカ）
- ④ 国内生産拠点 株式会社東北芝浦電子（秋田県仙北市）
株式会社岩手芝浦電子（岩手県二戸郡一戸町）
株式会社福島芝浦電子（福島県本宮市）
株式会社角館芝浦電子（秋田県仙北市）
株式会社三戸芝浦電子（青森県三戸郡三戸町）
株式会社三春電器（青森県三戸郡三戸町）
- ⑤ 海外生産拠点 タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド（タイ）
東莞芝浦電子有限公司（中国）
上海芝浦電子有限公司（中国）

(13) 使用人の状況

区 分	使用人数（名）
日 本	1,096
ア ジ ア	2,929
ヨ ー ロ ッ パ	5
ア メ リ カ	2
合 計	4,032

(注) 使用人数は就業人員であります。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	302,450 千円
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	250,000
株 式 会 社 東 邦 銀 行	237,306

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,773,997株 (自己株式5,868株を除く。)
 (3) 株 主 数 2,035名
 (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
BBH FOR FIDELITY LOW - PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	692 千株	8.9 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	626	8.1
明治安田生命保険相互会社	409	5.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	390	5.0
株式会社埼玉りそな銀行	347	4.5
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS	305	3.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	259	3.3
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	233	3.0
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	219	2.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	212	2.7

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 2. 持株比率は、「役員報酬B I P信託口」が所有する68千株を含めて計算しております。
 3. 信託銀行の持株数には投資信託等信託を受けている株式が次のとおり含まれております。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 626千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 390千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 259千株

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は平成28年5月16日開催の取締役会及び平成28年6月29日開催の定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P信託」の導入を決議しました。これに基づいて、当社株式の取得を次のとおり実施しております。

取得株式の総額：122,327,000円

取得期間：平成28年8月10日～平成28年10月6日

取得株式数：68,300株

株式の取得方法：東京証券取引所における市場買付

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役社長		橋 倉 宏 行
常務取締役	営業本部長	西 沼 研 一
取締役	(株)福島芝浦電子 代表取締役社長	工 藤 豊 秀
取締役	製造本部長	濱 田 拓 実
取締役	事務管理本部長	細 井 和 郎
取締役	品質管理本部長	山 下 猛
取締役	技術本部長兼家電・産業事業部長兼空調・車載事業部長	中 山 法 行
取締役	公認会計士	齋 藤 正 三
常勤監査役		中 村 元 一
監査役	弁護士	廣 渡 鉄
監査役	弁護士	浅 野 謙 一

- (注) 1. 取締役のうち齋藤正三氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 監査役のうち廣渡 鉄氏及び浅野謙一氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外役員全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	8名(うち社外取締役1名)	161,614千円(うち社外取締役6,847千円)
監査役	3名(うち社外監査役2名)	25,322千円(うち社外監査役10,589千円)
合計	11名	186,936千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した3,822千円(取締役2,500千円、監査役1,322千円)、平成28年6月29日開催の第58回定時株主総会において承認された当事業年度における役員報酬B I P信託引当金として費用処理した16,405千円(取締役16,405千円)及び第59回定時株主総会において決議予定の役員賞与60,000千円(取締役60,000千円)を含めております。
3. 上記以外に、平成28年6月29日開催の当社第58回定時株主総会において、役員退職慰労金支給制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、今後、実際の退任日に支給されます。その支給予定金額は取締役8名で総額97,000千円(うち社外取締役1名で4,000千円)の範囲内、監査役3名で総額20,072千円(うち社外監査役2名で13,832千円)の範囲内となっております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況等

区分	氏名	兼職状況等
取締役	齋藤正三	公益財団法人三島海雲記念財団 監事
監査役	廣渡鉄	栗林商船株式会社 社外監査役
監査役	浅野謙一	保証協会債権回収株式会社 取締役 内外テック株式会社 社外監査役 株式会社パイオラックス 社外取締役

- (注) 1. 取締役齋藤正三氏が兼職している他の法人等と当社との間には、資本関係はなく、また取引先ではありません。
2. 監査役廣渡鉄氏が兼職している他の法人等と当社との間には、資本関係はなく、また取引先ではありません。
3. 監査役浅野謙一氏が兼職している他の法人等と当社との間には、資本関係はなく、また取引先ではありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	齋藤正三	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、その他の重要な会議にも出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	廣渡鉄	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回のうち7回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	浅野謙一	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回のうち7回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 32,000千円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 一千円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 38,000千円

(注) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した評価基準を踏まえ、前期の監査実績・評価、会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積りの相当性などを検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、上海芝浦電子有限公司ほか5社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。

その概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を当社及び子会社の役員、社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、当社事務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社及び子会社の役員、社員教育等を行う。

当社内部監査室は、社長直轄のもと、当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査する。

これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規定により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び子会社のコンプライアンス、環境、品質、災害、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は当社事務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は当社及び子会社の取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の職務権限・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社事務部を内部統制に関する担当部とすると共に、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- 当社の取締役、部所長及び子会社の社長は、各部門及び各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ハ 当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告の上、当社事務部及び前項に規定する責任者にも報告し、当社事務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- 二 子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定するものとする。

なお、当社の取締役及び社員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会、経営会議及び経営報告会に報告できる体制とする。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は監査役室を補助する専任の組織として監査役室を設置する。監査役は監査役室に対して監査業務に必要な事項を命令することができる。監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。また、監査役監査に必要とする事項に関しても適宜報告を行う。
当社は、当社監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び社員に周知徹底する。
- ⑧ 監査役は職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
当社は、当社監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用の支出を求めた場合、当該監査役の請求に応じてこれを支出する。会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを阻むことはできないものとする。
- ⑨ その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。また、内部監査室が行う計画的内部監査の報告を定期的に受ける等、監査役の監査が、効率的目つ効果的に行われることを確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取組み

原則毎週1回取締役による経営会議を開催し、各取締役より随時所管の業務執行について報告がなされ、リスク管理について情報の共有化が行われており、適切に対応できる体制がとられております。また、当事業年度において取締役会は定時12回、臨時2回の計14回開催しております。

② 監査役の監査が実効的に行われることに関する取組み

常勤監査役は原則毎週開催される経営会議に出席し、取締役の業務執行について把握し、リスク管理対応状況も適切に把握しており、監査役会において社外監査役と相互に適宜コミュニケーションをとり情報の共有化を図っております。また、監査役は取締役会に出席するほか、社長、監査法人並びに内部監査室と定期的に情報交換を行い取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

③ 業務の適正の確保に関する取組み

社長直轄の内部監査室は取締役会で決議された内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施するほか、リスク状況に応じ必要な内部監査を行い、監査状況結果について随時社長に報告を行う体制を取っております。また適宜取締役会、監査役会に報告され、所管部署と協議しながら改善指導を行っております。

6. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を一切遮断することを基本方針としている。

(2) 企業活動の基本方針として定めた、グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアル（倫理綱領）に「反社会的勢力に対しては断固とした態度で臨む」との基本方針をもって反社会的勢力の排除に取組んでおり、整備状況は以下のとおり。

① コンプライアンス・マニュアルを、当社及び子会社の役員及び社員に配布し、当該原則の遵守について徹底している。

② 平素から、埼玉企業暴力防止対策協議会、（公財）埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター及び所轄警察署などの外部専門機関と連携し、折に触れ指導を受けると共に、情報の共有化を図っている。

③ 外部機関による当該関係講習会やセミナーに参加し、活用している。

(注) 事業報告の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,901,604	流動負債	6,581,167
現金及び預金	6,348,915	買掛金	3,266,911
受取手形及び売掛金	5,692,961	短期借入金	709,476
電子記録債権	779,053	未払法人税等	438,157
商品及び製品	1,168,638	未払消費税等	90,057
仕掛品	2,687,540	賞与引当金	376,541
原材料及び貯蔵品	1,235,210	役員賞与引当金	60,000
繰延税金資産	307,086	その他	1,640,023
未収入金	563,318	固定負債	1,189,166
その他	119,696	長期借入金	772,147
貸倒引当金	△817	繰延税金負債	101,574
固定資産	8,212,133	退職給付に係る負債	167,565
有形固定資産	7,300,237	役員報酬BIP信託引当金	16,405
建物及び構築物	3,315,797	資産除去債務	11,517
機械装置及び運搬具	2,716,374	その他	119,957
土地	854,371	負債合計	7,770,334
建設仮勘定	204,708	(純資産の部)	
その他	208,984	株主資本	18,339,364
無形固定資産	138,513	資本金	2,144,612
電話加入権	8,475	資本剰余金	2,070,421
その他	130,037	利益剰余金	14,254,242
投資その他の資産	773,381	自己株式	△129,911
投資有価証券	309,053	その他の包括利益累計額	895,770
繰延税金資産	41,916	その他有価証券評価差額金	160,885
退職給付に係る資産	182,816	為替換算調整勘定	734,805
その他	239,594	退職給付に係る調整累計額	78
資産合計	27,113,737	非支配株主持分	108,267
		純資産合計	19,343,402
		負債純資産合計	27,113,737

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		22,071,843
売上原価		16,722,639
売上総利益		5,349,204
販売費及び一般管理費		2,955,137
営業利益		2,394,066
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,677	
その他の営業外収益	76,036	84,714
営業外費用		
支払利息	10,051	
その他の営業外費用	5,530	15,581
経常利益		2,463,199
特別利益		
固定資産売却益	31	31
特別損失		
固定資産処分損	17,243	17,243
税金等調整前当期純利益		2,445,988
法人税、住民税及び事業税	639,209	
法人税等調整額	△22,118	617,091
当期純利益		1,828,896
非支配株主に帰属する当期純利益		10,419
親会社株主に帰属する当期純利益		1,818,476

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	2,144,612	2,069,698	12,866,359	△7,065	17,073,604
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△427,584	-	△427,584
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,818,476	-	1,818,476
自己株式の取得	-	-	-	△122,846	△122,846
連結範囲の変動	-	-	△3,009	-	△3,009
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	-	723	-	-	723
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の 変動額合計	-	723	1,387,882	△122,846	1,265,759
平成29年3月31日残高	2,144,612	2,070,421	14,254,242	△129,911	18,339,364

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年4月1日残高	168,285	1,096,437	-	1,264,722	102,889	18,441,217
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△427,584
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	1,818,476
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△122,846
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	△3,009
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	-	-	-	-	-	723
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△7,399	△361,631	78	△368,952	5,377	△363,574
連結会計年度中の 変動額合計	△7,399	△361,631	78	△368,952	5,377	902,184
平成29年3月31日残高	160,885	734,805	78	895,770	108,267	19,343,402

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

(株)東北芝浦電子、(株)岩手芝浦電子、(株)福島芝浦電子、(株)角館芝浦電子、(株)三戸芝浦電子、(株)三春電器、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、東莞芝浦電子有限公司、上海芝浦電子有限公司、香港芝浦電子有限公司、(株)芝浦電子코리아、シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH、シバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp.

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありましたシバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp. は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社及び非連結子会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド、東莞芝浦電子有限公司、上海芝浦電子有限公司、香港芝浦電子有限公司、(株)芝浦電子코리아、シバウラ エレクトロニクス ヨーロッパ GmbH及びシバウラ エレクトロニクス アメリカ Corp. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品 主として総平均法

原 材 料 主として総平均法

商品及び貯蔵品 主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 主として定率法

（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～31年

機械装置及び運搬具 4～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無 形 固 定 資 産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（リース資産を除く）（5年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

長 期 前 払 費 用 均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 当社は役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員報酬BIP信託引当金 当社は役員に対する業績連動型の株式報酬制度を導入しており、その支給に備えるため、当連結会計年度末における株式報酬見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社である㈱福島芝浦電子は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度における連結計算書類に与える影響は軽微であります。

[追加情報]

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役、国外居住者を除く。以下同じ。)を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

①取引の概要

当社は、取締役を対象に、取締役の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とした株式報酬制度「役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託」(以下、「B I P 信託」)を当連結会計年度より導入しております。

B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P 信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて取締役が退任する際に役員報酬として交付する制度です。(ただし、信託契約等の定めに従い、信託内で当社株式を換価した金銭が給付されることもあります。)

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度122,327千円、68,300株であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	564,868千円
土 地	127,303千円
計	<u>692,172千円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	86,520千円
長期借入金	215,930千円
計	<u>302,450千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,276,513千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式 7,779,865株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成28年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	427,584千円
1株当たりの配当額	55円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月30日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年6月29日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	466,439千円
1株当たりの配当額	60円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 平成29年6月29日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬B I P 信託口」が所有する当社株式に対する配当金4,098千円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にサーミスタの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に金融機関及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金には、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で4年後であります。当期の連結決算日時点での長期借入金の貸借対照表残高についてはすべて固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、金融機関及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき事務部が適時に資金繰計画を見直し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）をご参照ください。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,348,915	6,348,915	—
(2) 受取手形及び売掛金（純額）	5,692,221	5,692,221	—
(3) 電子記録債権（純額）	778,975	778,975	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	297,053	297,053	—
資産計	13,117,167	13,117,167	—
(1) 買掛金	3,266,911	3,266,911	—
(2) 短期借入金	709,476	711,879	2,402
(3) 長期借入金	772,147	764,410	△7,736
負債計	4,748,535	4,743,201	△5,334

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

当社の保有する投資有価証券はすべて株式であるため、時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の一部は長期借入金の返済額のうち、1年以内に支払期日が到来するものであるため、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	12,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	6,342,790	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金 (純額)	5,692,128	-	-	-
(3) 電子記録債権(純額)	778,975	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	12,813,894	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	709,476	-	-	-	-	-
長期借入金	-	448,586	260,768	62,791	-	-
合計	709,476	448,586	260,768	62,791	-	-

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 2,496円22銭

2. 1株当たり当期純利益 235円05銭

(注) 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度43,377株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度74,168株であります。

[その他の注記]

該当事項はありません。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,512,831	流動負債	9,944,037
現金及び預金	4,673,497	電子記録債務	29,080
受取手形	334,489	買掛金	6,346,767
電子記録債権	779,053	短期借入金	100,000
売掛金	4,620,740	1年内返済予定の長期借入金	279,980
商品及び製品	782,696	未払金	2,655,838
原材料及び貯蔵品	129,730	未払費用	90,493
前払費用	43,056	未払法人税等	185,204
繰延税金資産	88,332	前受金	17,204
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	68,000	預り金	12,432
未収入金	3,393,647	賞与引当金	167,000
未収消費税等	555,512	役員賞与引当金	60,000
その他	44,999	営業外電子記録債務	35
貸倒引当金	△923	固定負債	631,001
固定資産	5,195,125	長期借入金	419,500
有形固定資産	459,783	繰延税金負債	78,023
建物	77,840	役員報酬BIP信託引当金	16,405
構築物	238	長期未払金	117,072
機械及び装置	237,453	負債合計	10,575,039
工具、器具及び備品	40,434	(純資産の部)	
土地	103,816	株主資本	9,972,032
無形固定資産	99,496	資本金	2,144,612
ソフトウェア	95,329	資本剰余金	2,069,698
電話加入権	4,167	資本準備金	2,069,698
投資その他の資産	4,635,846	利益剰余金	5,887,633
投資有価証券	309,053	利益準備金	118,500
関係会社株式	2,965,437	その他利益剰余金	5,769,133
出資金	250	別途積立金	3,040,000
関係会社出資金	901,156	繰越利益剰余金	2,729,133
関係会社長期貸付金	194,000	自己株式	△129,911
長期前払費用	29,372	評価・換算差額等	160,885
前払年金費用	112,130	その他有価証券評価差額金	160,885
その他	124,464	純資産合計	10,132,918
貸倒引当金	△19	負債純資産合計	20,707,957
資産合計	20,707,957		

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	18,697,592
売上原価	16,078,768
売上総利益	2,618,824
販売費及び一般管理費	1,951,910
営業利益	666,913
営業外収益	
受取利息及び配当金	154,886
その他の営業外収益	56,974
営業外費用	
支払利息	7,212
その他の営業外費用	3,655
経常利益	867,906
特別利益	-
特別損失	
固定資産除却損	1,273
税引前当期純利益	866,633
法人税、住民税及び事業税	230,260
法人税等調整額	9,150
当期純利益	627,223

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成28年4月1日残高	2,144,612	2,069,698	2,069,698
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の 変動額合計	-	-	-
平成29年3月31日残高	2,144,612	2,069,698	2,069,698

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成28年4月1日残高	118,500	3,040,000	2,529,495	5,687,995	△7,065	9,895,240	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	△427,584	△427,584	-	△427,584	
当期純利益	-	-	627,223	627,223	-	627,223	
自己株式の取得	-	-	-	-	△122,846	△122,846	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の 変動額合計	-	-	199,638	199,638	△122,846	76,792	
平成29年3月31日残高	118,500	3,040,000	2,729,133	5,887,633	△129,911	9,972,032	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日残高	168,285	168,285	10,063,525
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△427,584
当期純利益	-	-	627,223
自己株式の取得	-	-	△122,846
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△7,399	△7,399	△7,399
事業年度中の 変動額合計	△7,399	△7,399	69,392
平成29年3月31日残高	160,885	160,885	10,132,918

個別注記表

[重要な会計方針に関する事項]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品 総平均法

原材料 総平均法

商品及び貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(5) 役員報酬BIP信託引当金

役員に対する業績連動型の株式報酬制度を導入しており、その支給に備えるため、当事業年度末における株式報酬見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度における計算書類に与える影響は軽微であります。

[追加情報]

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(業績連動型株式報酬制度)

取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結計算書類「連結注記表 [追加情報]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,205,317千円
2. 保証債務	
下記の関係会社の銀行及び(株)日本政策金融公庫の借入金に対して債務保証を行っております。	
(株)福島芝浦電子	302,450千円
タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッド	100,000千円
東莞芝浦電子有限公司	30,000千円
上海芝浦電子有限公司	10,000千円
計	<u>442,450千円</u>
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	4,439,877千円
長期金銭債権	194,000千円
短期金銭債務	6,288,963千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
売 上 高	3,875,424千円
仕 入 高	21,597,213千円
販売費及び一般管理費	221,391千円
営業取引以外の取引高	201,065千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式の数 74,168株

(注) 上記の株式数には、「役員報酬B I P 信託口」が所有する当社株式68,300株が含まれております。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

① 流動資産

賞与引当金	51,252千円
製品等評価損	9,972千円
未払事業税	14,630千円
その他	12,477千円
計	<u>88,332千円</u>

② 固定資産

退職給付引当金	43,998千円
投資有価証券評価損	5,129千円
長期未払金	35,660千円
役員報酬B I P信託引当金	4,997千円
その他	5,638千円
小計	<u>95,424千円</u>
評価性引当額	<u>△38,208千円</u>
計	<u>57,215千円</u>
繰延税金資産合計	<u>145,547千円</u>

(2) 繰延税金負債

固定負債

退職給付信託設定益	△67,768千円
その他有価証券評価差額金	△67,471千円
計	<u>△135,239千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△135,239千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>10,308千円</u>

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)東北芝浦電子	秋田県仙北市	100,000	サーミスタ温度・湿度センサの製造	所有直接 88.4	兼任 5名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1)	959,757 358,222	買掛金	797,189
子会社	(株)岩手芝浦電子	岩手県二戸郡	100,000	サーミスタ温度センサの製造	所有直接 100.0	兼任 6名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1) 債務支払の代行(注5)	2,313,208 1,075,618 965,346	買掛金 未収金	1,182,791 512,212
子会社	(株)福島芝浦電子	福島県本宮市	980,000	サーミスタ素子の製造	所有直接 100.0	兼任 6名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1) 債務支払の代行(注5) 債務保証(注4)	5,947,758 602,270 3,445,442 302,450	買掛金 未収金 —	2,384,389 1,184,200 —
子会社	(株)角館芝浦電子	秋田県仙北市	100,000	サーミスタ温度センサの製造	所有直接 100.0	兼任 6名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1) 債務支払の代行(注5)	1,595,793 211,052 633,463	買掛金 未収金	525,960 299,376
子会社	(株)三戸芝浦電子	青森県三戸郡	100,000	サーミスタ温度センサの製造	所有直接 100.0	兼任 7名	当社製品の製造	センサ電子部品の製造(注1) 原材料の購入(注1) 債務支払の代行(注5)	2,289,646 466,293 870,720	買掛金 未収金	679,951 488,049
子会社	タイシバウラデンシカンパニー リミテッド	タイ国シンブリ	411,000千THB	サーミスタ温度・湿度センサの製造販売	所有直接 100.0	兼任 6名	当社製品の製造販売	センサ電子部品の販売(注2) センサ電子部品の製造(注1) 原材料の有償支給(注2) 設備の支給(注2) 営業・技術指導料(注3)	1,199,658 3,286,998 2,156,976 264,977 90,962	売掛金 買掛金 未収金	226,729 261,884 432,511
子会社	香港芝浦電子有限公司	香港新界	1,900千HK\$	サーミスタ温度・湿度センサの販売	所有直接 100.0	兼任 3名	当社製品の販売	センサ電子部品の販売(注2)	799,009	売掛金	244,051

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注2) 市場価格、総売価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注3) タイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドに対する営業・技術指導料については、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注4) (株)日本政策金融公庫の借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領していません。
- (注5) 一般取引条件と同様に債務支払代行をしております。

[1株当たり情報に関する注記]

- 1. 1株当たり純資産額 1,314円99銭
- 2. 1株当たり当期純利益 81円07銭

(注) 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬B I P信託口」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度43,377株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度74,168株であります。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社芝浦電子
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 植村文雄 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤武男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社芝浦電子の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社芝浦電子及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社芝浦電子
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 植村文雄 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤武男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社芝浦電子の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査結果に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を会計監査人新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

株式会社 芝浦電子 監査役会

常勤監査役 中村 元 一 ㊞

監 査 役 廣 渡 鉄 ㊞

監 査 役 浅 野 謙 一 ㊞

(注) 監査役 廣渡 鉄及び浅野 謙一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
 期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおり増配することといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 60円（前期に比べ5円増配）

総額 466,439,820円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、経営体制強化のため取締役1名を増員することとし、
 取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	橋倉宏行 (昭和27年7月5日生)	昭和62年1月 当社入社 平成9年6月 当社取締役製造本部付兼開発部長 平成16年3月 当社取締役製造技術本部長 平成17年2月 当社常務取締役開発本部長 平成17年5月 当社取締役開発本部長 平成18年6月 当社取締役副社長技術本部長 平成19年2月 当社常務取締役営業本部長 平成19年4月 当社取締役副社長製造本部長 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	47,500株
【候補者の選任理由】 橋倉宏行氏は、当社の代表取締役社長として経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループ全体に対する経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	工藤 豊秀 (昭和31年4月20日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年8月 当社執行役員開発本部長補佐兼開発一部長 平成17年6月 当社取締役開発本部長補佐兼FA部長 平成18年1月 当社取締役FA部長 平成19年4月 当社取締役 平成29年4月 当社取締役製造本部副本部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)福島芝浦電子代表取締役社長	6,300株
<p>【候補者の選任理由】 工藤豊秀氏は、平成17年から取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。現在、製造本部副本部長及び(株)福島芝浦電子代表取締役社長を務めており、サーミスタ素子事業及び技術全般の豊富な経験と高い知見を有していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任と判断し、取締役候補者といたしました。</p>			
3	濱田 拓実 (昭和31年8月31日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年2月 当社執行役員 平成21年10月 当社執行役員製造本部長補佐兼物流部長 平成23年6月 当社取締役製造本部長兼物流部長兼生産管理部長 平成26年7月 当社取締役製造本部長(現任)	3,700株
<p>【候補者の選任理由】 濱田拓実氏は、平成23年から取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。現在、製造本部長を務めており、生産管理全般及び海外製造事業の豊富な経験と高い知見を有していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任と判断し、取締役候補者といたしました。</p>			
4	細井 和郎 (昭和31年4月16日生)	平成18年10月 当社入社 平成20年7月 当社執行役員内部監査室長 平成23年4月 当社執行役員事務部長 平成23年6月 当社取締役事務部長 平成28年11月 当社取締役事務管理本部長(現任)	2,800株
<p>【候補者の選任理由】 細井和郎氏は、平成23年から取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。現在、事務管理本部長を務めており、財務・経理・人事をはじめ事務管理分野全般の豊富な経験と高い知見を有していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任と判断し、取締役候補者といたしました。</p>			
5	山下 猛 (昭和37年6月28日生)	平成7年1月 当社入社 平成15年7月 当社センサ三部長 平成18年1月 当社技術本部長補佐 平成26年7月 当社空調・車載事業部長兼電装開発部長 平成27年6月 当社取締役技術本部副本部長兼空調・車載事業部長 平成28年11月 当社取締役品質管理本部長(現任)	2,400株
<p>【候補者の選任理由】 山下猛氏は、平成27年から取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。また、技術本部副本部長を経て、現在は品質管理本部長を務めており、センサ設計開発業務及び品質管理分野全般の豊富な経験と高い知見を有していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任と判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	なか やま のり ゆき 中山 法 行 (昭和33年11月27日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年1月 当社センサー部長 平成20年4月 当社技術本部長補佐兼開発・FA部長 平成26年8月 当社技術本部長代行兼家電・産業事業部長 平成27年6月 当社取締役技術本部長兼家電・産業事業部長 平成28年11月 当社取締役技術本部長兼家電・産業事業部長兼空調・車載事業部長(現任)	3,900株
【候補者の選任理由】 中山法行氏は、平成27年から取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしており、現在、技術本部長を務めており、サーミスタセンサの設計開発業務に精通し、技術・開発分野全般の豊富な経験と高い知見を有していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任と判断し、取締役候補者といたしました。			
7	※ こし みず かず と 越 水 和 人 (昭和37年7月23日生)	昭和61年4月 当社入社 平成23年6月 当社開発部長 平成25年1月 当社技術本部付(現任) (重要な兼職の状況) (株)福島芝浦電子取締役工場長	1,000株
【候補者の選任理由】 越水和人氏は、当社入社以来、開発部門に従事し現在、(株)福島芝浦電子取締役工場長を務めております。サーミスタ素子開発に精通するなど技術・開発分野全般の豊富な経験と高い知見を有していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任と判断し、取締役候補者といたしました。			
8	※ か さい あきら 葛 西 晃 (昭和43年5月10日生)	平成6年12月 ローム(株)入社 平成24年7月 当社入社 平成25年1月 当社浦和営業所長 平成27年1月 当社国内営業統括部長兼名古屋営業所長 平成28年4月 当社営業本部副本部長 平成29年4月 当社営業本部副本部長兼浦和営業所長(現任)	200株
【候補者の選任理由】 葛西晃氏は、当社入社以来、営業部門に従事し現在、営業本部副本部長を務めております。長年における電子部品業界での営業活動に基づいた豊富な経験と高い知見を有していることから、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任と判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	齋藤正三 (昭和25年1月6日生)	昭和48年11月 監査法人千代田事務所入所 昭和52年9月 公認会計士登録 昭和62年1月 新光監査法人社員 平成5年9月 中央監査法人代表社員 平成19年8月 新日本監査法人(現：新日本有限責任監査法人)代表社員 平成20年7月 齋藤公認会計士事務所所長(現任) 平成21年3月 財団法人三島海雲記念財団(現：公益財団法人三島海雲記念財団)監事(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	1,900株
【候補者の選任理由】 齋藤正三氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計・内部統制に関する専門的な知識及び豊富な経験・見識に基づき、現在、当社社外取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等において、適切な役割を果たしていることから、社外取締役候補者といいたしました。			

- (注)
- ※は新任の取締役候補者であります。
 - 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 候補者齋藤正三氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は齋藤正三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 - 齋藤正三氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
 - 社外取締役との責任限定契約について
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、齋藤正三氏の再任が承認された場合、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とし、契約を継続いたします。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役8名のうち、社外取締役1名を除く7名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与と総額6,000万円を支給することといたしたいと存じます。

以上

第59回定時株主総会会場ご案内図

埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5番1号

浦和ロイヤルパインズホテル 4階 ロイヤルプリンセス

電話 048 (827) 1111 (代)

(電車利用の方 JR浦和駅西口下車徒歩7分
バス利用の方 国際興業バス・市民会館入口下車1分)

